

富士見市中期基本計画市民検討会議会議録（第6回）

日時：平成25年5月15日(水)
午後7時～9時55分
場所：市長公室

出欠状況

委員長					
新井	岩田	加光	加藤	川上	齋木
○	○	○	○	○	○
関根	田尻	藤橋	南	横山	吉崎
○	○	欠	○	○	○
検討委員会委員等	自治振興部長、建設部長、まちづくり推進課長				
事務局（政策企画課）	総合政策部長、課長、副課長、寶田				
傍聴者	なし				

内 容

1 開会 政策企画課長

2 委員長あいさつ

3 内容

(1) 前期基本計画第5章の進捗状況・課題等の確認・検討

- ・資料に基づき、事務局から説明をした後、自治振興部長(以下、自振部長)、建設部長及びまちづくり推進課長(まち課長)より補足説明

○ 意見等

<第1節 計画的な土地利用の推進>

委員：富士見市には里山は少ないが、田園が多い。ドイツではクラインガルテン制度がある。これは、週末農園を行う公園として緑地をそのまま残していこう、田園の管理を地権者の方に任せるのではなくて使用する人が公園として活性化していこうという取り組みである。日本では、すでに松本市や八千代市で実施されている。南畑地区や水谷地区は、クラインガルテン制度に適しているのではないか。市が地権者の方に啓蒙していったらどうか。

委員：生まれ育った者にとっては「水子」という地名に愛着があるが、まちづくりの中で地名の変更について検討されているか。

まち課長：変えて欲しいという意見はあるが、今のところ、検討している状況にはない。

<第2節 水と緑の保全と活用>

委員：市民大学では、谷津の森の清掃も実施している。

委員：緑地保全基金を緑地保全以外の用途に流用することはあるか。

まち課長：条例上、緑地の買取に限定されている。転用することはない。

委員：高齢化が進む状況の中で、高齢者の公園利用が増加してくる。高齢者の運動に供するような用具を公園に整備できないか。ほかの自治体では、そうした用具を使う高齢者が集まることでグループが形成され、さらにそのグループが公園の整備を行うというような例もある。

まち課長：現時点では、背筋を伸ばす、ぶら下がるなどの用具のある公園が市内に5カ所ある。高齢化が進む社会情勢の中で、高齢者の運動用具を整備することは必要なことであると考えている。

委員：土地開発において、空き地の割合は決まっているのか。

まち課長：基準として、大規模な開発の場合は、公園等、一定の割合で確保することになっている。

委員：家族が菊の栽培をしているので、肥料として落ち葉が欲しい。

委員：斜面林に落ちた落ち葉は非常に集めにくい。

まち課長：木を伐採した際、チップ化して公園に使っている。落ち葉については、保存しておくとも臭いが出るということもあるので、長期間は保存できない。

委員：落ち葉は放射線濃度が高くて使えない時期があった。

委員：「いつでも花いっぱい緑いっぱい事業」について、園芸種は目を楽しませるだけで生態系に影響ない。地域の在来種、固有種の復活に目を注ぐことが、失われた里山、自然、小動物の再生につながるという見方を取り入れて欲しい。

<第3節 循環型社会の形成と生活環境の保全>

委員：県のエコライフDAYチェックシートについてよく分からない。

自振部長：より分かりやすく周知していきたい。

委員：蛍光灯をLEDに変えることで経費削減になる。イニシャルコスト、ランニングコストの見直しをすることで大幅な経費削減になるのではないか。

自振部長：CO2削減に努めていきたいが、現時点では、LEDが高価なため、検討しなければならない。

委員：富士見市の除染に対する取組みは、ほかの自治体に比べて進んでいると思う。もっとPRすべきではないか。

自振部長：市内の放射線量は、県内でも低い方である。市民の皆様と情報交換しながら進めていきたい。

委員：側溝の清掃はどうなっているか。ヘドロが溜まって流れていないところがある。以前は、機械を使って清掃しているのを見たが最近は見ない。

建設部長：部分的なものであれば職員がジェットを使って清掃している。量が多い場合は、業者委託により対応する。浸透性の側溝については、毎年、場所を決めて清掃している。

委員：市民意識調査結果、「ごみの減量化・資源化」の不満な理由第1位の「減量化の取組みや情報提供が不十分」の割合が平成18年度から増え続けている。また、「地球温暖化対策」の不満な理由第1位の「取組み内容がわかりにくい」の割合もほぼ変わらない。情報提供、啓蒙についての取組み直しに関わってくる重要なことだと思う。

委員：太陽光発電システムの奨励金制度を受けている。発電量報告の期限が短いので、余裕のある期限にして欲しい。

自振部長：検討する。

委員長：南畑地区には、冷蔵庫、布団など、びん沼には車まで、不法投棄が多い。パトロールを実施していただけるか。捨てている人を見付けても、怖くて声を掛けられない。特に3月など引越しの時期になると増えてくる。

自振部長：市でも頭を悩ませている問題である。不法に投棄された家電リサイクル法に関わるテレビ、冷蔵庫などは、市のお金で処理費用を負担している。人に見えないところに投棄される、きれいなどころには捨てにくいということもあるので、市民のみなさんにも日常的なご協力をいただきたい。

委員：新河岸川堤防の草刈において、袋橋を境に時期がずれるのはなぜか。一度に刈った方がよいのでは。

建設部長：管轄が違うことによる。

委員長：一度に草刈をすると、居場所をなくした虫が近所の農地に移動してしまい、作物に影響を与えるということもある。

<第4節 市街地の整備>

委員：鶴馬、健康増進センターから柳瀬川に合流するあたりの江川の水が汚れている。

委員：江川は、水質測定結果では比較的よい。ただし、ごみは多い。

委員長：びん沼も汚れている。原因は、魚釣りによる餌ではないか。せめて夏場だけでも餌釣りをやめてもらえないか、県土整備にお願いしている。

<第5節 道路・交通環境の整備>

委員：乗降客のデータ収集により、バスの赤字路線を黒字路線に転じた実績があるIT化の優れている会社が県内にある。バスの構造も特殊で、停留所で車体の左側が低くなり、段差が少なくなることで高齢者の方が乗りやすい工夫がなされている。

建設部長：情報は得ている。ノウハウについて勉強していきたい。

委員：自転車に乗るルールについて、市内で自転車を買った人に自転車店から啓蒙カードを渡すのはどうか。費用は広告料で賄い、市のお金を使わない方法も考えられる。成功すれば自動車にも広げられるのではないか。大きなことをするのではなく簡単なことから取り組めればよい。

委員：子どもはルールを守る。守らないのは大人である。

建設部長：自転車の基本的ルールを守るのは大切なことであると考えている。道路の幅員が狭いので、歩行者、自転車通行帯を別々に整備するのは困難である。今後、

自転車の利用も増加してくると考えられるので、視野に入れて整備していく。
新たに道路を作る場合には努力していきたい。

委員：下田の信号と突き当たりの信号の周期が別々の方式である。事故が起きないか心配である。分かりやすく表示するなどできないか。

委員：大型商業施設が開業し、地元以外の人 came 場合にも心配である。

建設部長：下田の信号は、今後、主流になってくると思われる歩車分離式信号機なので、周期が違っている。市としてできることを検討したい。

委員：小学生等も巻き込んだ福祉フォーラムの活動として、意見具申という形で誰もが使いやすい道路になるよう是正等のお願いをしている。ぜひ活かして欲しい。

委員：住宅地の道路の防犯灯（蛍光灯）について、T字路、十字路については水銀灯に替えていくと聞いていたがどうなっているか。

建設部長：防犯灯は市内で5,000カ所以上ある。基準に則って進めている。「ここが暗い」ということであれば具体的にご要望いただければ検討したい。

委員：照明の形がいろいろなので統一感がない。

委員：大型商業施設開業に伴う通学路の交通量が増える。土日の部活動時の通学や総合体育館、中央図書館に来る場合も含め、子どもたちの安全が守られるように対応していただきたい。

<第6節 上下水道の整備>

委員：ゲリラ豪雨の際、西みずほ台のマンションの床下まで水が浸水した。

建設部長：道路より低い位置に駐車場の入り口が作られている構造である。自己防衛の手段を考えていただくしかないと考えている。

委員：鶴瀬駅西口でも冠水していた。

建設部長：雨水管を整備するので、区画整理事業が終了すれば改善する。

委員長：下水道について、本管との接続について各家庭に依頼しているか。

建設部長：依頼している。強制はできないので、協力をいただけるように個別にお願いをしている場合もある。資金を助成する制度もある。

<第7節 防災・防犯対策の充実>

委員：災害時要援護者の事業では、手上げ方式とはいえ、要援護者の個人情報をもどの程度まで公開してよいものか、判断が難しい。

委員：大きな自然災害に遭遇していない私たちは、避難所生活そのものを体験していない。万が一に備え、避難所運営の学習の場を提供して欲しい。

委員：体で覚えること、経験することが大事だと思う。

委員：子どもたちに「防災教育」をして欲しい。つるせ台小学校において実施したが、自分たちの住んでいるまち自体を知ることが大事であると感じた。子どもたちに、地域にどんなものがあるのか、危険な場所はどこか、消防車が入れない道路はどこなのか、子どもたちの肌身で感じてもらうことが重要。静岡県は先進地で、ほとんどの学校でこうした活動がなされている。さいたま市では、中学

生の人を助けるパワーを活用しようという取り組みがある。富士見市でも、教育委員会も含めて積極的に進めて欲しい。消防団活性化事業については、スピードをもって取り組んでもらった。しかし、人を育てる、消防団員を育てるといのはどこの消防団においても課題となっている。地域の方々に消防団員の活動に興味を持ってもらう取り組みをお願いしたい。

自振部長：避難が長引くほど地域の方の力が重要になってくる。避難所訓練を昨年度はつるせ台小学校で実施した。今年度は鶴瀬小学校で実施予定である。地域防災ガイドライン、避難所運営マニュアルも作成する予定である。防災意識の普及に努めていきたい。

委員：地域を避難所とした学校区での訓練を行ったが、つるせ台小学校、鶴瀬小学校を選定した理由はなにか。

自振部長：つるせ台小学校はバリアフリーで建設されているため、第1回目の訓練会場としての条件に優れていた。鶴瀬小学校については、地域の方たちが訓練に積極的であった。

委員：全小学校区での実施を検討していただきたい。

委員：特別支援学校での実施も検討していただきたい。電気もない、水もない状況に子どもたちがどう生活できるのか、どんなことが起こるのか検証しておきたい。特別支援学校だけでは困難だと思うが、南畑小学校、東中学校、富士見高校、みずほ学園、ゆいの里等あらゆる施設が集まっているので、災害時にどう助け合うのか、町会の方も地域の取り組みに関して熱心な方たちなので、そうした取り組みを進めていただけないか。

委員長：南畑地区では、7月20日・21日、ふれあいプラザに宿泊しようという計画がある。指導者として消防団員、消防団員OBの方をお願いすることになっている。

委員：災害ハザードマップにおいて避難所となっている場所は、地震の際に崩壊してしまうことはないか。

自振部長：施設の耐震化を進めており、安全だと考えている。

委員：避難所における物資の備蓄量が足りないのではないか。

自振部長：市においても備蓄品の整備を進めているが、市民のみなさまにも、3日分程度の水や食料等は、自助の範囲内で準備していただくようお願いしている。

委員：夜、真っ暗になってしまうなど、電気のない状況が不安である。発電機はあるか。老朽化していないか。

自振部長：避難所として指定している各小中学校には発電機を整備している。また、平成25年度には、全小学校及び勝瀬中学校にガス方式のエアコンが設置されることに伴い、プロパンガスを活用できる発電機についても配置し、避難所機能の強化を図る予定である。

<第8節 消費生活・市民相談の充実>

委員：市役所の2階で外国籍市民のための生活相談が開始された。市役所で受けられるようになり有り難い、遠くまで行かなくてよかったという声がある。相談者の数も増えた。今後、相談員の確保と場所が狭いので検討していただきたい。

(2) 次回以降の会議日程について

5月27日(月)午後7時00分 市長公室

7月上旬 午後7時00分 市長公室

4 閉会